

10/27 火

生活困窮相談3倍に

20年度 78万件、コロナ影響

厚労省集計

生活困っている人を対象とする自治体の「自立相談支援機関」への2020年度の新規相談が、前年度比3・2倍の約78万6千件（速報値）に上ったことが、厚生労働省の集計で26日までに分かった。新型コロナウイルス感染拡大による雇用情勢悪化が影響した。この事業が始まった15年度以降は毎年度約22万～25万件で推移していたが、一気に増加した。

生活困窮者に公費で家賃
を補助する住居確保給付金
の20年度支給額は、前年度
比52・8倍の約306億2
千万円に上った。
自立相談支援機関は「生

活保護に至る手前の新たなセーフティーネット」の一環として、福祉事務所がある約900自治体が設置する。相談員が困り事を聞き、利用できる制度を紹介したり、支援計画を立てたりする。

厚労省によると、新規相談件数について感染拡大前でなく、コロナの影響で収入が減った人にも支給対象を広げた。

生活困窮者を巡る対応のデータ

	2019年度	20年度
生活困窮者 自立支援機関の 新規相談件数	24万 8398件	78万 6195件 3.2倍 (速報値)
住居確保給付金 の支給額	5.8億円	306.2 52.8 億円 倍